

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年6月22日 開会 9時58分 閉会 11時58分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

山下 憲 雄 細 羽 敏 彦 沖 久 教 人 惣 台 己 吉
西 田 久 志 宮 地 俊 則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 大 滝 文 則

(2) 副議長 荒 木 謙 二

(3) 説明員

副 市 長 猪 原 慎太郎 建設経済部長 岡 本 健 治

水 道 部 長 飛 田 圭 三 建設経済部次長 田 中 大 三

水 道 部 次 長 土 屋 光 史 建 設 課 長 曾 根 剛

農 林 課 長 中 山 浩 一 都市施設課長 田 口 政 之

美星天文台課長 藤 井 義 信 上 水 道 課 長 津 組 勇 一 郎

上水道課長補佐 柳 本 兼 志 建 設 課 主 幹 森 川 正 康

(4) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 事 務 局 次 長 藤 原 靖 和

主 任 塩 出 英 也

6. 傍聴者

(1) 議 員 三宅孝之、原田敬久、多賀信祥、柳原英子、三宅文雄、坊野公治
佐藤 豊

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（山下憲雄君） 皆さん、おはようございます。

少し早いですが、おそろいでございますので、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

今年は例年に比べて随分と梅雨入りが早くございまして、それこそ長雨によります災害の発生というものが大変心配とされておりました。幸い今のところ災害に直結するような激しい雨は降っていないということで、安堵しているところでございます。

しかしながら、これから梅雨の後半戦を迎えるということ、さらには台風の接近、上陸といったことが心配をされる季節が近づいているということでもあります。本当に心配な時期を迎えようとしております。常日頃から気象庁などが情報を出します最新の気象情報、そういったものにしっかり注意をしていかなければならないと思っているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の関係でございましてけれども、岡山県に発令をされておりました緊急事態宣言が一昨日をもって解除をされました。岡山県全域の飲食店などに出されておりました休業要請ですとか時短要請といったものが岡山市を除いて全て解除されたということでございます。これからの急激な人の動き、流れというものが大変心配をされるところでございますけれども、岡山県におきましては7月20日までをリバウンド防止強化期間ということで様々な協力要請が出されております。急激に動くというのではなく、徐々に徐々に少しずつ動いていくといった慎重さが必要であろうかとも思っておるところであります。

続きまして、稲倉産業団地についてでございますけれども、市長の開会日提案説明で申し上げましたとおり、6月11日で立地企業の公募を締め切っております。その結果、2区画売りに出しておるわけですがけれども、1区画を申込みされた方が1社ございまして、2区画とも欲しいということで申込みをされたのが1社ということで、合計2社の申込みがあったということでございます。選定委員会などを経まして、7月下旬までには立地企業を決定していきたいと思っているところでございます。

そうした中、本日は建設水道委員会を開催をいただきました。皆様方には何かとご多用な中をお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、所管事務調査事項が2件ということでございます。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうをよろしくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 本定例会において本委員会に付託されました案件はございませ

ん。

〈所管事務調査〉

委員長（山下憲雄君） 本日の所管事務調査は、令和3年度公共事業等事業計画について、それから農産物ブランド化の推進についてであります。

このほか、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈令和3年度公共事業等事業計画について〉

委員（西田久志君） 資料の3ページなんですけれど、公共残土処理場整備事業の中で、多分野上、池谷の残土処理場の説明はあったんだと思いますけれど、再度、野上残土処理場の整備はどんなことをするのか。また、それによって土量がどれぐらい持って入れるのかというところと、池谷残土処理場も併せてお願いいたします。

建設課長（曾根 剛君） まず、野上残土処理場についてなんですが、今、盛土をずっと入れてきて、一旦満杯になって中断しているんですけど、今回、残土処理場内へ新しく市道を設置するというので、土量のほうが幾らか不足しますので、そちらのほうへまた残土を持ち入れて市道の改良を進めていくという予定でございます。

あと、池谷残土処理場につきましては、下流側になります調整池側ののり面のほうを仕上げていく工事が残っておりますので、そちらの予算を上げさせていただいております。

あと、残りの残土量につきましては、令和3年2月末現在で約8,000立方メートルぐらい入るという見込みで進めております。

委員（西田久志君） 野上残土処理場は北側になるのかどうか分かりませんが、くぼんでい部分があります。それで、東側のほうに2軒家がある。要するに、そこに向けて市道ができるんだろうと思いますけど、くぼんでいるところを整地はされるんですか。

建設課長（曾根 剛君） 整地も併せて改良していくという考えで進めております。

委員（西田久志君） 市道を設置するというのですが、県道黒忠井原線から持っていった、南側の今太陽光発電をされている方の北側のほうへ設置するということですか。

建設課長（曾根 剛君） はい、そのとおりでございます。

委員（西田久志君） 青野の仁井山公共残土処理場の用地取得の状況なんですけれど、令和3年2月議会でご説明があったと思います。そのときには、過去の登記が済んでないということで、今裾野が広がって膨大になっているということを聞いたんですけれど、何件のうち何件が現在済んでいるのか。

そして、どのぐらいの時期には済ませたいという希望か教えてください。

建設課長（曾根 剛君） まず、現在の用地取得の進捗状況についてでございます。

土地の権利者31件中19件が調印済みとなっております。率にして61.3%です。

用地買収の最終の時期ということなんですけど、年度内には調印が全て終わることを目指して進めていきたいと考えております。

委員（西田久志君） 野上、池谷、仁井山ということで、この予定で間に合うんですか、要するに野上残土処理場へも入れる、池谷残土処理場へも入れるということで、仁井山残土処理場の整備計画が現在遅れていますけれど、そういう面では心配はないでしょうか。

建設課長（曾根 剛君） 当然、災害等が起きれば、しゅんせつ土砂とかそういったのも搬入される予定になると思うんですが、今のところ池谷残土処理場のほうで延命措置の検討をしているところでございます。あわせて、仁井山残土処理場の用地買収も早期買収に向けて努めているところでございます。

委員（西田久志君） 先ほどの話にもございましたが、今年の6月は大変雨が多いと長期予報で言っていましたけれど、現在そんなに降ってないという現状ですけれど、これから先台風など大変心配されます。できるだけ早く完成できるように、よろしくお願いします。

委員（宮地俊則君） 同じく資料3ページの一番下、河川しゅんせつの工事なんですけど、大江の梶草ほか10件の内訳をお聞かせください。これは座取りですか。10件ぐらいしようということなんですか。

建設課長（曾根 剛君） 河川しゅんせつにつきましては、緊急浚渫推進事業ということで、事業計画によって進めております。計画的に令和2年度からやっておりますので、河川の10か所につきましては……。

委員（宮地俊則君） 分かっているんですね。

建設課長（曾根 剛君） はい。

委員（宮地俊則君） じゃあ、お知らせください。

委員長（山下憲雄君） 今お分かりですか。

建設課長（曾根 剛君） ちょっと今、手持ちの資料がありません。すみませんが、少しお時間をいただきたいと思います。

委員長（山下憲雄君） それじゃあ、後ほど。

委員（西田久志君） すみません、6ページの明治ダム、先ほど説明があったんですけど、もう一度詳しいところが分かれば教えていただきたいと思います。

農林課長（中山浩一君） 明治ダムでございますが、管理事務所といいたまいますか、今事務所としてはないんですが、管理室内にある配電盤等々の設備、これが老朽化のため作動しないところがあります。この電気系統が何をするのかというと、水量でありますとか、そういったものを定期的に電話回線を使って送るというものでございますが、それが現状作動していないということで、現在職員が目視をしている状況でございます。そういった状況ですので、主なものは、そういったものを修繕していく計画でございます。

委員（西田久志君） ちなみにこの明治ダムは、竣工というか、稼働し始めたのはいつ頃ですか。

農林課長（中山浩一君） 申し訳ありません。平成4年と記憶をしておるんですが、確認をさせていただきたいと思います。

建設課長（曾根 剛君） 先ほどの河川しゅんせつの箇所ということでございます。山王川ほか10件ということで、山王川、塚原川、竜王川、岩倉川、上稲木川、石谷川……。

委員（宮地俊則君） もうちょっとゆっくりお願いします。

建設課長（曾根 剛君） まず、岩倉町塚原地内の塚原川、次に上稲木町宮地地内の竜王川、岩倉町差迫地内の岩倉川、上稲木町山地地内の上稲木川、大江町相原地内の山王川、高屋町石谷地内の石谷川、高屋町高草地内の高草川、野上町大谷地内の下谷川、下出部町麓地内の麓川、西江原町才児地内の毘沙門川、芳井町上鳴地内の鳴川、以上11河川でございます。

委員長（山下憲雄君） 11か所。

建設課長（曾根 剛君） はい、11か所です。山王川も途中言わせていただいたんで、山王川ほか10件ということで11か所。

委員長（山下憲雄君） はい、分かりました。

〈なし〉

〈農産物ブランド化の推進について〉

委員（宮地俊則君） 質疑事項ということで1点から6点まであって、今報告いただいて必死に書き留めたんですが、下に執行部への資料要求として質疑事項に対する資料をお願いしておりました。いろいろ数字を言っていただき、データのあるものないものそれぞれあつ

たんですが、資料として出てきてないように思うんですが、なぜ出していただけなかったんですか。何か理由があったんでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 全て農協さんの調べということで、例えば土地等につきましても、農業者のところへ農協さんが回られて、個別に聞き取りになられてそれを集計して作られた数字ということで、概算に近い数字だということで、紙での資料提出は控えさせていただいております。

委員（宮地俊則君） そういう事情があったんでしょうが、例えば農協からの聞き取りによるなど、何かたし書でも書いて、数字的なものがこれだけ分かっておれば、紙媒体でも出していただければというふうに思います。今後のこととしてお願いしておきます。

委員長（山下憲雄君） 今回はよろしいですか。

委員（宮地俊則君） 今一生懸命書き留めましたので、ここに数字は今ありますので、委員長が改めて必要だと思われれば要望してください。

委員（沖久教人君） 6番目の新規就農者、20歳代が2名、30歳代が3名、40歳代が6名、この方たちは井原市在住であったのか、または市外から来られての新規就農者なのか、その辺をお聞かせください。

農林課長（中山浩一君） 全ての方が、市外からの転入ということになっております。

委員（沖久教人君） その方たちは、もともと農業を経験されていたのか、または別の職種から新規就農のほうに入られたのか、お願いします。

農林課長（中山浩一君） この方々は、例えば家で少しぐらい家庭菜園の経験があるとか、実家が農業であったとかというところはあるかと思うんですが、基本的には別の仕事をされていて、ブドウで生活をしたい、井原のブドウが作りたいということで来られた方々です。ですので、初めてブドウを作るという方々ばかりでございます。

委員（西田久志君） 作付状況で、ブドウは平成28年から令和2年まで少し増えているというところですが、ゴボウは過去5年間で1ヘクタールぐらい減ったということでございますが、やはり高齢化も進んでいるのかなということと、それから多分四、五年は連作障害が出るんだろうなということもあるんですけど、やはりそういうところでしょうか。何が原因なんでしょうか。

農林課長（中山浩一君） おっしゃるとおり高齢化と連作障害で、なかなか適当な園地が見つからないということと、現在ゴボウを掘るのに重機を使ってやっているんですが、重機を使って掘ったものから土を取るという作業も結構重労働になりますので、そういったところでなかなか高齢化が進むと離農される方も多いように聞いております。

委員（西田久志君） 説明があったかもしれませんが、新規就農という形で支援はゴ

ボウだけではしてないということなんですけど、5年後に200万円、要するに計画書を出すとかということがあって、新規就農の方はおられるんですか。ブドウは何か平成20年度以降11件ぐらいあるということは聞きましたけど。

農林課長（中山浩一君） ゴボウを新規就農の作物として選ばれて移住されている方はいらっしゃると思いますが、ブドウを作られている方、ご承知のとおり1月、2月っていうのは比較的ブドウ栽培の手がすきますので、その時期が実はゴボウの最盛期ということもありますので、その時期にアルバイト程度でゴボウ農家の方と一緒にゴボウを作られているというケースはあるように聞いております。

委員（西田久志君） ブドウを作りながら、1月、2月がブドウの農閑期で、ゴボウ作りのアルバイトをされている。これは新規就農者の方ですか。

農林課長（中山浩一君） はい、そのとおりです。新規就農で芳井地区に就農をされた方がそういったようなことでゴボウの栽培にも取り組んでおられると。栽培というか、お手伝いに取り組みられています。

委員（西田久志君） 結局、ブドウの新規就農で入ってこられるということは、要するに所得というか、15万円でしたか、ある程度の金額が入って、生活は安定ということはないでしょうけど、ある程度は収入があるということによろしいですか。

農林課長（中山浩一君） 先ほどの次世代人材育成投資資金、これが150万円支給をされますので、その分だけは生活費として使っていただける金額かと思います。当然、就農されていれば、ブドウの販売に係る収入も農業所得として上げていただけるのかなと思っております。

委員（西田久志君） 質疑事項の6番の中でブドウ、新規就農者ということなんですけれど、研修に来られて、2か月間研修があって、それから3年でしたか、その間はある程度の収入というか、先ほど言われた15万円程度の金額が入ってくるということでありましてけれど、それが要するにこれから井原市へ定住しようというときに、流れとして収入が切れることなくずっとというようなシステムなのか。要するに5年間は15万円という金額が保障されても、6年目、7年目、8年目、9年目という、5年以後はどのような状況なんですか。

農林課長（中山浩一君） 次世代人材育成投資資金は5年間で最長でございますので、5年間以降につきましてはこの支給はございません。ただ、ブドウは、おおむね3年から4年で出荷ができるというふうな育成のモデルといたしますか、農協とともにやっておりますので、5年が切れた後はもうブドウ農家としてやっていけるのではなかろうかというケースを想定して育成を行っておるところでございます。

委員（西田久志君） 今、青野地区で、芳井地区で、美星地区で作られているブドウは多種あります。そういった中で、研修をされているときは、要するに先輩方のところへ行って研修をされると思うんですけど、そのときに、基本的に自分の園地を持ってないということも聞いております。となれば、5年間の研修が終わった後、ぱっとすぐ、どういうふうにしたらいいのか。要するに、ブドウは苗を植えてから5年間ぐらいはできないわけだから、収入が入らないということで、あまり早くすると木が弱ってしまうということもあるんですけど、なかなかそういうふうにして人の園地を借りてでも研修期間中に作れないというようなことがあるんで、話が離れるかもしれませんが、これはブランド化に向けて今青野地区でも新規就農で来られる方が多くて、その方々が支えてくれているということであるんで、その点だけ、すみません、いいように流れができていくのかどうか、教えてください。

農林課長（中山浩一君） まず、実務研修という研修の期間、これが自分の園地であったり自分の機械が持てない時期でございます。この期間が最長2年間ございまして、その後実際の就農、早期経営確立支援ということで5年間ですので、最長7年間は国の制度が使えるということでございます。ですから、研修期間中の2年間についても、同じく150万円に現状市と農協で上乗せをしまして180万円の支給を行っております。これは国の制度でございます。

それから次に、2年間研修が終わられていざ就農しようということだと、先ほど申し上げました次世代人材育成投資資金というのが5年間支給されます。これが150万円支給されますので、要は2年間の研修の間に農家さんの園地で研修をしつつ、自分の進むべき方向であったり、住む家であるとか、そういったようなものを探していただくということでございます。当然、実務研修期間中には、その方の願いに合った指導でありますとか援助、そういったようなものは個別行っておるところでございます。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 以上で所管事務調査については終わります。

農林課長（中山浩一君） 申し訳ございません、先ほどお尋ねの明治ダムの件でございます。造成の完成が平成3年度でございました。完成は平成7年9月28日、運用開始が平成8年3月1日からということでございました。おわびをして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

委員長（山下憲雄君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらよろしく願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、終始熱心に活発な議論をいただきまして誠にありがとうございました。建設水道委員会所管の令和3年度公共事業につきましては、可能な限り早期着工に努めまして、年度内完成を目標に事務を進めていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（山下憲雄君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでございました。

〈執行部退席〉

〈今期委員会での所管事務調査の進め方について〉

委員長（山下憲雄君） 次に、今期委員会での所管事務調査の進め方について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

近年の常任委員会においては、年間または委員会任期の2年間を通じて所管事務調査を実施し、その成果を政策提言として執行部に提出することも多くなっております。また、行政視察と所管事務調査を関連づけて実施することや、市民の声を聴く会の時期は現段階では決まっておりますが、そちらでいただいた意見についても所管事務調査として実施を検討してもいいのではないかとこのように思います。今期委員会として、所管事務調査を継続的に実施するのであれば今年度と来年度の2年間が任期となるため、今後の所管事務調査の進め方について、本日実施した2件の所管事務調査を含めて皆様の忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。皆様からご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（山下憲雄君） この委員会は2年間が任期となっておりますので、この2年間にどのような活動をしていくかということもございます。本日実施した2件の所管事務調査についても、これを継続していくかどうかどうかもよくよく次の委員会までに考えていただいて、継続していくのか、それとももうここで打ち切るのかというようなこともあろうかと思っておりますので、次回までには結論を出したいと思います。

また、なおかつ市民の声を聴く会といったようなこととの関連づけ、あるいは行政視察等々の関連づけ、こういったようなこともございますけれども、今やっと緊急事態宣言が解除されて、新型コロナウイルス感染症のリバウンド防止期間ということが7月20日まで続

いております。その辺の状況を見ながら今後の行政視察等々との兼ね合い、これを実行する
としたらその辺も次回の委員会までには大体結論を出していきたいと思いますが、今日のと
ころはそれを具体的に決定まで持ち込むということは難しいんじゃないかと思しますので、
そのようにさせていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

〈異議なし〉

〈閉会中の継続審査について〉

委員長（山下憲雄君） 突発的な事件や行政視察に対応し、閉会中も継続して調査を行え
るよう、別紙のとおり所管事務調査事項を決定し、同様の内容で閉会中の継続審査申出書を
議長に提出したいと思いますが、これについてご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員（宮地俊則君） 確認ですけど、令和3年度の公共事業については、これはもう毎年
のことですから、建設水道委員会としては全部チェックしていかなきゃいけないと思う。これ
は、所管事務調査というよりは、本業でしょうけど。農作物ブランド化の推進については、
これを継続調査とするか、今日で打ち切るかというのは、次回までに保留にするということ
ですか。

委員長（山下憲雄君） そういうことです。

委員（宮地俊則君） 決定しなくて構わないわけですね。

委員長（山下憲雄君） はい、今日は決定しないということで。

委員（宮地俊則君） はい、分かりました。

〈異議なし〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議し、字句の整理については委員長へ一任することに決定〉

委員長（山下憲雄君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらよろしくお願いいたし

ます。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 以上をもちまして閉会いたします。ありがとうございました。

○ 議会への提案内容

回収場所	記入日	内 容	協議先
市役所 1階	令和3年 4月2日	<p>市営県営住宅老朽化に伴い排水管の詰まりがある日突然あらわれて、工事を業者に依頼したらしい。そして、修理費は「個人各家庭で支払うよう」市の都市～課から言われた。県営住宅は築35年くらい、うちもいつ詰まるかを考えたら、今のうちに予防的に高圧洗浄？みたいなことをして欲しい。市の負担で</p> <p>少しでも希望はあるのか？全額又は助成金</p> <p>低所得世帯の為、正直各家庭負担は厳しいとの声あり、しかし、朝起きてトイレが他の家庭の汚物で床まで流山（あふれ）て…も当事者となれば嫌でしょう。</p>	建設水道 委員会

【回答案】

この度は、井原市議会へご提案をいただき、ありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

市営県営住宅についてのご意見・ご提案について、市の担当課（都市施設課62-9527）に確認したところ、「公営住宅の排水設備につきましては、入居時に配布しました「入居者のしおり」でお知らせしておりますとおり、住宅内排水管の清掃や詰まりの解消は、入居者の負担とさせていただき、排水管の腐食、破損に伴う修繕は、市・県で負担することとしております。

排水管の詰まりは、公営住宅に限らずどの家庭においても、油や残菜、異物等を流さない、汚れが排水管に溜まらないようしっかりと水を流す、定期的に排水用洗浄剤を使用するなど、日頃から気をつけていただくことで回避できるものと考えております。

そうしたことから、排水設備の清掃や詰まりの解消は、入居者にご負担していただくこととしており、市での洗浄や助成金の支給は行っておりません。

しかしながら、県営住宅は建築から36年が経過し、老朽化も目立ち始めていることから、排水管の更新など必要に応じて岡山県に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。」とのことでした。

議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。